



パナソニックとソニーは、元サプライヤーである **Kawaguchi Manufacturing Sdn Bhd** の従業員に対し、賃金の全額支払い及び人権侵害行為等に対する賠償等が確保されるよう人権尊重責任を果たすべきである

ヒューマンライツ・ナウ（HRN）は、マレーシアに拠点を置くサプライヤー工場 **Kawaguchi Manufacturing Sdn Bhd**（以下「**Kawaguchi**」）のバングラデシュ人移民労働者のパナソニック及びソニーに対する要求を支持する。

労働者らは、**Kawaguchi** の雇用主による賃金の不払い、週 7 日勤務を含む搾取的な労働条件、過剰な労働時間、不規則な給与天引き、残業代未払い、容認できないほど劣悪な宿泊施設、パスポートの没収、その他の労働者の人権侵害の疑いといった国際労働機関（ILO）の強制労働や現代奴隷制の指標に該当する行為により、深刻な労働および人権侵害を受けたと主張している¹。

Kawaguchi はマレーシアのクランにある製造工場で、テレビやスピーカーの筐体などのプラスチック製品を供給している。

パナソニックとソニーは、**Kawaguchi** の人権侵害の疑いが発覚すると、直ちに工場との関係を断ち切った。しかし、労働者の代表者と有意義な対話を実施せず、また **Kawaguchi** が対応できないにもかかわらず労働者の要求に応えることもせず、無責任な撤退であると非難されている。このため、米国および日本でパナソニックとソニーに対する訴訟が提起される可能性がある²。

これらの主張に対する第一義的な責任者は **Kawaguchi** であるべきだが、国連ビジネスと人権に関する指導原則（指導原則）は、企業にサプライチェーン全体を通じて責任を負うことを求めており、パナソニック³とソニー⁴は、同社の人権方針で述べる指導原則に対するコミットメントに従って行動することが期待されている⁵。

¹ Business and Human Rights Resource Center (BHRRC), "Malaysia: Plastics co. supplying to Panasonic, Sony & Daikin accused of violating rights of Bangladeshi workers with indicators of forced labour; incl. cos. responses", 15 Jan. 2025, <https://www.business-humanrights.org/en/latest-news/malaysia-plastics-co-supplying-to-panasonic-sony-daikin-accused-of-violating-rights-of-bangladeshi-workers-with-indicators-of-forced-labour-incl-cos-responses/>.

² Sean Augustin, "Kawaguchi foreign workers to sue 2 prominent Japanese companies", Free Malaysia Today, 3 Jan. 2025, <https://www.freemalaysiatoday.com/category/nation/2025/01/08/kawaguchi-foreign-workers-to-sue-2-prominent-japanese-companies/>.

³ Panasonic, Human Rights Policy, <https://holdings.panasonic.jp/corporate/sustainability/social/human-rights/policy.html> (as of 28 Jan. 2025).

⁴ Sony, Human Rights Policy, https://www.sony.com/ja/SonyInfo/csr_report/humanrights/humanrightspolicy_ja.pdf (as of 28 Jan. 2025).

⁵ Guiding Principles on Business and Human Rights, 2011, https://www.ohchr.org/sites/default/files/documents/publications/guidingprinciplesbusinesshr_en.pdf.

HRN は、パナソニックとソニーに対し、両社のブランド製品の製造を行う Kawaguchi の労働者に対する賃金の全額支払い、及び人権侵害行為等に対する賠償・補償、および人権侵害に対する救済措置を確保するよう、早急に措置を講じることを求める。

Kawaguchi に対する労働者の不満の時系列と主張

2024 年 8 月、Kawaguchi の労働者たちは 2024 年 4 月以降の賃金が支払われていないことを明らかにした。労働者へのインタビューによって、数か月の遅延を含む不規則な支払いが過去 2 年間にわたって続いており⁶、結果的に 2024 年 5 月から 2025 年初めまでの半年以上に及ぶ賃金未払いに至ったことがさらに明らかになった。

労働者が主張する人権侵害行為には以下の項目が含まれ、これらは国際労働機関（ILO）の強制労働の指標のうち、少なくとも 10 項目と一致する⁷。

- 4～8 カ月間の賃金不払い、および土日祝日の労働に対する賃金不払い
- 一部屋に 40-70 人の労働者が住まわされ、40-60 人の労働者が 2-3 個の不衛生なトイレを共有させられるなど、不衛生で劣悪な宿泊施設
- 労働者を多額の負債に追い込む、恣意的な採用やその他の労働者の雇用と移民資格を正規化するための手数料と費用の強制支払い
- パスポートの没収（その後、返還された）80 人ほどの労働者が有効なビザなく働き、すべての労働者が長期間にわたって非正規の状態で開催されているなど、ビザ更新の何年にもわたる遅延
- 1 日 24 時間、週 7 日勤務も含む、過剰な労働時間および労働日数
- 賃金未払いの抗議など、問題を指摘した労働者の拘束および/または強制送還の脅威。少なくとも 4 人の労働者が、懸念を表明したことに対する処罰として、強制的にバンダラデシュに送還されたとされる。

ソニー、パナソニック、ダイキンの対応を含む、労働者の最初の苦情申し立てを受けて発生した出来事

セラランゴール州労働局は2024年9月、労働活動家アンディ・ホール氏の告発を受けてKawaguchi に対して調査を実施し、同年 4 月以来 200 人以上の労働者への賃金未払いの事実と、労働者のパスポートを会社が保管していた証拠を発見した⁸。また、同年 9 月には労働活動家たちが労働

⁶ Libby Hogan, "Sony, Panasonic 'cut and run' from Malaysian supplier accused of wage theft", Australian Broadcasting Corporation, 14 Dec. 2025, <https://www.abc.net.au/news/2024-12-15/sony-panasonic-accused-of-worker-exploitation-malaysia/104705876>.

⁷ BHRRC, *supra*, note 1; "Report on Alleged Forced Labor and Exploitation at Kawaguchi Manufacturing SDN BHD", 18 Dec. 2024, <https://www.oecdwatch.org/complaint/employees-of-kawaguchi-manufacturing-vs-kawaguchi-manufacturing-sony-and-panasonic/> (p. 10 ff. of the linked document). 強制労働に関する ILO の 10 の指標は以下の通りである。脆弱性の悪用、欺瞞、移動の制限、孤立、脅迫、身分証明書の保持、賃金の差し止め、債務の束縛、虐待的な労働・生活条件、過度な時間外労働。「強制労働の ILO 指標」

⁸ BHRRC, *supra*, note 1; Andy Hall, "15th Dec 2024: FMT – Ex-MP calls for ministry action after salary protest at Malaysia's Kawaguchi plastics company supplying Japanese conglomerates Sony, Panasonic and Daikin", 15 Dec. 2024, <https://andyjhall.org/2024/12/15/fmt-15th-dec-2024-ex-mp-calls-for-ministry-action-after-salary-protest-at->

者たちに対する支援を開始し、Kawaguchiの取引先企業であったパナソニック、ソニー、及びダイキンに対し、Kawaguchiに対して、労働者への未払い賃金全額の支払い、人権侵害行為の停止、過去の人権侵害行為に対する賠償を行うよう、3社の影響力を行使することを求めた。

3社は、申し立てを調査すると述べ、特定された問題には対処すると公に発表した。同年11月、パナソニックとソニーは調査の結果、Kawaguchiとの関係を絶つと報告した。これは労働者を失業させ、賃金の未払いに対してさらに脆弱な状態にすることになる。ダイキンは、自社の受注はKawaguchiの受注の1~2%に過ぎず、パナソニックとソニーが撤退した後の同工場を単独で支えるには不十分であるため、生産を撤退せざるを得ないと述べた⁹。

賃金未払いが続いたため、同年11月には合計57人の労働者がマレーシア労働局に対して未払い賃金合計806,310マレーシアリングギット（約28万5000米ドルまたは4500万円）について、4件の報告を提出した。

同年12月13日、Kawaguchiの経営陣はついに工場を閉鎖し、同年9月分からの未払い賃金を支払うと申し出たが、労働者は極度の脆弱性と、より迅速な救済措置を求めることを理由にこれを拒否した。その後、多くの労働者が、知らず知らずのうちに退職合意書に署名させられたと主張し、200人以上の労働者が平和的な抗議活動を開始した。

抗議活動の後、251人の労働者全員が賃金の損害に対する労働審判手続を申し立て、同年12月18日、マレーシアの労働裁判所の支援の下、Kawaguchiが2025年1月以降の帰国費用と未払い賃金を一部支払い、2025年11月までに残りの未払賃金の支払いをすべて完了させることで合意に至った。また、プトラジャヤ労働局は、労働者の他企業への就職斡旋をさらに合意した。和解合意は、総額約300万マレーシアリングギット（MYR）（約70万米ドルまたは1億円）であった。

しかし、パナソニックとソニーの撤退、その後のKawaguchi工場の閉鎖、そして債務超過に近い状態であることから、Kawaguchiが期限内に労働者に返済できる可能性は低いと考えられる。

ダイキンは労働者の緊急医療・食糧支援を迅速に行い、2024年12月20日には、1週間分の支援に相当する5万3,000リングギット（約1万2,000米ドル、190万円）を拠出した。

しかしながら、労働者たちは非常に脆弱性の高い立場に置かれ続け、その多くは依然として多額の負債を抱え、長期的かつ持続可能な十分な支援もないまま、Kawaguchiのバイヤーに救済を求めることとなった。

[malaysias-kawaguchi-plastics-company-supplying-japanese-conglomerates-sony-panasonic-and-daikin/](#) (citing multiple sources); see also Amalia Azmi, "8 investigation papers opened against Kawaguchi, accomodation providers", New Straits Times, 17 Dec. 2024, <https://www.nst.com.my/news/nation/2024/12/1149494/8-investigation-papers-opened-against-kawaguchi-accomodation-providers>.

⁹ Hogan, *supra*, note 3; discussions with an activist involved in the case.

ソニーとパナソニックに対する OECD の日本 NCP に対する申し立てと訴訟の可能性

2024 年 12 月 27 日、Kawaguchi の移住労働者の元従業員 251 名が、ワシントン DC 在住の法定代理人テレンス・コリングスワース氏を通じて、パナソニックとソニーに対し、経済協力開発機構（OECD）の「責任ある企業行動に関する多国籍企業ガイドライン」に違反しているとして、日本 NCP に正式に申し立てをしたことが報じられた¹⁰。さらに、2025 年 1 月上旬、労働者側がパナソニックとソニーに対し、損害賠償および上記の人権侵害の疑いへの対応の不備に対する謝罪を求める訴訟を近いうちに米国で提起する意向であることが示された。労働者たちを支援している労働活動家のアンディ・ホール氏は、「両社ともコリングスワース氏と対話していないため、問題をエスカレートさせざるを得ない」と述べた¹¹。

パナソニックとソニーが（ダイキンとともに）労働者に提示した解決金は 2 万リンギット（約 4,400 米ドルまたは 70 万円）にすぎず、人材紹介料や関連費用を補うにも不十分であった。さらに、ダイキンとは対照的に、両社は工場閉鎖後の労働者の再就職、食事、医療その他のニーズに対する支援を提供しなかった。

同年 1 月 14 日、パナソニックは国際人権 NGO ビジネスと人権リソースセンター(BHRRRC)に対して、「これらの労働者が支払ったと指摘された人材紹介料を比例配分的に返済（proportionally reimbursing）することにより、労働者の権利侵害の是正にさらに貢献することを決定した。」などと回答した¹²。ソニーは同日、BHRRRC に対し「無回答」という一文の回答を送った¹³。パナソニックやソニーとは対照的に、ダイキンは労働者代表と和解し、被害を受けた Kawaguchi の労働者に追加補償を提供した。したがって、労働者はダイキンに対する請求は解決済みと考えている。

パナソニックとソニーへの提言

HRN は、パナソニックとソニーに対し、指導原則に基づく責任を果たし、国際基準を遵守するよう求める。具体的には、以下のことを強く求める：

1. Kawaguchi 工場との取引関係から生じる労働者の権利を含む人権に対する負の影響に適切に取り組むこと。これには、Kawaguchi 工場における雇用期間中に被った未払賃金および手数料の全額支払い、その他の損害および労働者の権利侵害に対する適切な損害賠償に向けて自社の影響力を行使するとともに、自社の責任として取り組むことが含まれる。

¹⁰ Japan NCP is Japan's National Contact Point, the government body responsible for implementing OECD Guidelines and addressing complaints under them. Augustin, *supra*, note 2; discussions with an activist involved in the case.

¹¹ Augustin, *id.*

¹² Both of these responses are available at BHRRRC, *supra*, note 1.

2. 人権デュー・ディリジェンスの強化、サプライチェーン上の労働者のためのグリーンバンス（対話・救済）メカニズムの改善、およびステークホルダーとの意義のあるエンゲージメントの実施により、人権侵害の発生の予防を徹底すること。
3. 顕在化した人権侵害に対して 迅速かつ適切に対応し、労働者のためには是正措置を講じる仕組みを確立すること。
4. 人権リスクに対処するための包括的な人権デューディリジェンスを実施し、人権を尊重する持続可能で責任あるサプライチェーンを確立すること。

日本政府への提言

HRN は、日本政府に対し、企業が責任ある事業活動を行い、指導原則に基づき、労働者やその他のライツホルダーの人権を十分に保護するために、以下の具体的措置を講じるよう強く求める。

1. 企業がサプライチェーンにおいて人権デュー・ディリジェンスを実施することを法的に義務付ける法律を制定すること。法律には、人権デュー・ディリジェンスの具体的な内容に関する基準やガイドラインを盛り込み、その実効性を確保するための仕組みを明記すること。
2. 企業が、サプライチェーン上の労働者を含む事業活動によって被害を受けた人々の権利を救済するために、適切な措置を実施することを義務付けること。
3. 日本の「ビジネスと人権に関する国内行動計画（NAP）」の見直しに際して、国際人権基準と現在の施策等とのギャップ分析に基づき、拘束力のある法的措置を検討すること。
4. ビジネスと人権に関する政策的の中核的な担当部署として、パリ原則に基づく政府から独立した国内人権機関を設置すること。